



広報

No.465

2014.8

# ゆしゆ



につぽん丸寄港

平成26年7月7日



# 平成26年度 敬老会 のご案内

本年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成26年10月2日(木) 午前11:30より
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 昭和15年4月1日までに生まれた方  
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

## 平成26年度 利尻町『長寿祝い金』のご案内

本年の長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

★支給日 平成26年10月2日(木曜日)

★支給内容

77歳(喜寿)	20,000円
88歳(米寿)	30,000円
百歳	50,000円
80歳到達夫婦	20,000円
90歳到達夫婦	20,000円
百歳到達夫婦	30,000円



★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。  
対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

# 議 会 報 告

## 平成26年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月18日招集され、条例の改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 〔条例改正〕

◆利尻町税条例等の一部を改正する条例

レ脱却と経済再生の観点から、税負担の減額措置の創設や、特例措置の拡充・延長等を行うとともに、税制抜本改革を着実に実施するため、所得課税、法人課税、車体課税等について所要の措置が講じられたため、以上の本税法改正により、町税条例についても関係個所の所要条文の改正をしたものです。

○本条例は、根拠法令であります地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにより、本町の税条例の一部を改正するものであります。主な改正内容といたしましては、国は地方消費税に関し、現下の経済情勢等を踏まえ、デフ

◆利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○本条例案は、地方税法施行令等の関係法令の改正に伴う関係条文の改正と、被保険者の所得が確定したことに伴う国保会計の健全運営を図るとともに、低所得者等の負担を考慮し、利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、本年度の国民健康保険税の税率等を改正するものです。

### 〔人事案件〕

◆本定例会において、諮問・同意された人事案件は次のとおりです。

○人権擁護委員

清水 秋声 氏

○固定資産評価審査委員会委員

正部川 寛 氏

### 軽自動車税

車 種 区 分		現 行	改正後	
原動機付 自 転 車	50cc以下	1,000円	2,000円	
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	
	ミニカー	2,500円	3,700円	
軽二輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円	
二輪の小型(250cc超)		4,000円	6,000円	
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円	
小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円	
	その他のもの	4,700円	5,900円	
三輪		3,100円	3,900円	
四輪以上	乗 用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

### 国民健康保険税

		現 行	改正後
医 療 分	所 得 割	6.50%	7.10%
	資 産 割	50.00%	50.00%
	均 等 割	28,200円	29,000円
	平 等 割	29,000円	30,000円
	賦課限度額	510,000円	510,000円
支 援 金 分	所 得 割	1.90%	1.90%
	資 産 割	—	—
	均 等 割	8,000円	8,000円
	平 等 割	7,000円	7,000円
	賦課限度額	140,000円	160,000円
介 護 分	所 得 割	1.10%	1.50%
	資 産 割	8%	8%
	均 等 割	6,000円	6,000円
	平 等 割	6,000円	6,000円
	賦課限度額	120,000円	140,000円

# 【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第1号)	1億 381万1,000円	33億 181万1,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)	△ 2,452万5,000円	3億4,556万7,000円
介護保険 特別会計補正予算(第1号)	106万3,000円	2億4,531万9,000円
下水道事業 特別会計補正予算(第1号)	248万4,000円	1億4,927万8,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算(第1号)	87万1,000円	2億 74万1,000円

## 一般質問



**A**

両町長の交代や公務等の日程が詰まっていたため、協議の場を設けられていないが、両町長が落ち着いた七月に照準を合わせ、協議の場に入りたいと考えている。

**Q**

隣町と今後の病院負担金問題について話し合いを進めて行くとのことでしたが、現段階で幾度話し合いをしたのか、また、どのような状況になっているのか。

**谷議員** 町長は、一月頃より隣町と今後の病院の負担金問題について話し合いを進めていくとのことでしたが、現段階で幾度話し合いをしたか、また、どのような状況になっているのか町長にお伺いをいたします。

**保野町長** 結論を先にお話しますと、正式な病院負担金の件についての協議のためのテーブルにはまだついておりません。私が町長に就任いたしましたから、利尻島国保中央病院の大変厳しい収支状況を踏まえて、より健全な運営を図るために、医師体制も含めしっかりと見直しをしたいと申し上げて参りました。そういう状況の中で、五年毎に協議の場を持ち、確約書を取り交わし、病院組合を構成して

いる一方のパートナーであります利尻富士町とも病院経営の現状を改めて説明をいたしまして、そのあり方について協議をいたしたいと申し上げて参りました。そして、本年度がその五年毎の最終年度になりますことから、早いうちに協議に入りたいと思っております。本町の町長が変わった後、利尻富士町長も交代することが見込まれていた時点で話でしたので、両町長が交代し終わってから協議をはじめようと考えていたものであります。私が利尻町長に就任しましたのが昨年の五月二六日、田村利尻富士町長が就任いたしましたのが昨年十一月二五日でありました。双方の町長が落ち着いてからというお話をしておりますが、年末年始、年度末、年度

始めは忙しい時期でありますために、日程を調整して協議の場を持つということですが、五月・六月も想定していた以上公務の日程が詰まっているため、町長同士では七月に入った月初めに照準を合わせ協議の場を持つことに決めておりますので、その頃には副町長を伴って一回目の協議の場を持ちたいと思っております。これまでも首長関係の会議などがありましたので、そうした機会に協議時期の打ち合わせをしておりましたが、私としても片手間でできる案件ではないだけに、落ち着いて協議ができる場として今申し上げました時期に協議に入りたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。



**A**

仙法志地区の実態等について総合的に調査検討をし、合わせて聖苑墓地の紹介に努めていきたい。

**Q**

仙法志地区に徒歩でも墓参りが出来るような場所に墓地を整備する考えはないか。

**吉田議員** 現在町内に七ヶ所の墓地がありますが、利尻聖苑以外に墓地を建設する土地がなく、高齢者にとっては交通の便も悪いため、仙法志地区に徒歩でも墓参りが出来るような場所に墓地を整備する考えはないのか町長にお伺いいたします。

**保野町長** 現在本町には墓地が、杓形地区には、聖苑墓地、富野墓地、神居墓地、新湊墓地の四ヶ所。仙法志地区には、仙法志本町墓地、神磯墓地、長浜墓地の三ヶ所で、合わせて本町には七ヶ所の墓地があります。これまでの本町の墓地の整備につきましては、平成三年度から利尻聖苑が供用開始されたことと連動し、聖苑墓地に一五八区画の造成整備を行いました。現在墓地の使用状況は、お墓を建立された方が八七区画、建立する予

定が二区画、合わせて八九区画が使用済みの形であります。参考までに申し上げますと、八九区画の内杓形の方が七十二、仙法志の方が一七となっており、一五八区画の内の使用区画が八九で占用率は五六%あまりであり、まだ半数近くの六九区画が使用可能な状況にあります。そこで、ご質問の徒歩でも墓参りの出来る場所に墓地の整備をする考えはないかというお話であります。現在町内のどここの墓地におきましても、多少は主要道路から距離のあるところに所在しており、徒歩で墓参りの出来る地域は極々限られております。これから仙法志のどここの地区に造成したとしても、その近くに居住している人以外は車等の利用になるのではないかと思います。現時点では、改めて仙法志地区の実態等二一スなど総合的な

調査検討が必要と思われるので、新たな墓地の造成については熟慮が必要と考えますので、そのように受け止めていただきたいと思います。出来れば、町民の皆さんにも杓形仙法志両地区の中間に近い場所に今の聖苑墓地が整備されておりますので、この使用について、これからお墓を建てようとする方々は、その聖苑も一度見ていただいて、その使用についても検討していただければありがたいなと思うところです。改めて町内の皆さんに聖苑墓地の紹介に努めたいと思います。



**A**

本町の財政状況も念頭に置き、今後の町づくりのビジョンと照らし合わせながら改善に向けて検討をしていきたい。

**Q**

パークゴルフ場を整備する考えはないのか。

**松村議員** パークゴルフ場が整備されてから一五年以上も経過しており、コースの傷みも激しいので、整備する考えはないのか町長にお伺いいたします。

他の地域にもある中で、他の施設が良好な状態にあることを考えますと、本町の施設だけがその理由だとは思えないので、管理も含め原因を検証しなければならぬと思っております。他にも数年前からカラスが地中のマメコガネムシの幼虫を食べるために芝を掘り起こしていることも、フェアウェイが荒れている原因の一つになっておりますが、因の一本になっておりますが、ないかと思っておりますが、いづれにしましても、改善について検討する必要がありますと感じております。しかし、コースが二コースもありまして、改修しなければならぬ面積も非常に多いこと、まして地盤整備もしながら芝の張り替え工事をするとなれば四千万円を超える費用を必要とする

**保野町長** 本町の運動公園の中でも、主要な部分を占めておりますパークゴルフ場は、お話しの通り平成九年にオープン以来、一六年を経過しまして、本年で一七年目を迎えることとなります。パークゴルフ場の現状としては、ティ・グリーン前ともにプレーが出来ない状況ではありませんが、最良の状況にあるとは言えない状態にあります。塩害も生育の悪い理由として、ものもおりますが、海岸の傍にあるパークゴルフ場が島内

ことから、簡単に決定は出来

ませんが、本町の今後の財政状況も十分に念頭に置き、他の事業も含め、総合的に今後の町づくりのビジョンと照ら

し合わせながら改善に向けて内部で十分に検討させていただきたいと思っております。

## 2問目

**Q** 使われなくなった磯舟が町内に多数放置されている状況に対し何らかの対策をすべきではないか。

**A** 漁業協同組合に組合員への指導をお願いし、所有者の責任で処理をするということを中心に据え、実態をもう一度精査したい。

**松村議員** 使われなくなった磯舟が町内に多数放置されている状況に対して何らかの対策をすべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

処理協同組合の処理費用を聞いてみますと、1t車で一台あたり六七五〇円、10t車で一台あたり一一万二五〇〇円程の費用がかかるかと承知しております。今後ご質問の対策としては、まず所有者が確認出来る場合は、基本的には撤去のお願いをし、船揚場や護岸、他人の土地に無断で放置している場合には、これは撤去指導と場合によっては撤去命令を町長がその廃船の所有者に指示をするという処置をとらなければなりません。更には、放置している物件の調査をした上で所有者が不明な場合、町として産廃処理を

**保野町長** 本町内には、陸上に放置されている古い磯舟が町内各所に七〇隻あまり確認されており、こうした放置廃船の処理につきましては、全国道府県におきましても大きな課題となってきました。その解決に苦慮している実態にあります。廃船の処理については、当然所有者の責任の下で処理されなければならぬものです。利尻島建設廃材

検査しなければならぬと思っております。いざれにしても、磯舟という限定するものであれば当然漁業者が所有の放置船であると思われ、ご本人はもちろん、漁業協同組合にも申し入れをしまして、組合員のモラルについて

検討しなければならぬと思っております。いざれにしても、磯舟という限定するものであれば当然漁業者が所有の放置船であると思われ、ご本人はもちろん、漁業協同組合にも申し入れをしまして、組合員のモラルについて

て、ぜひ組織として指導をしていただき、廃船の処理は基本的に所有者の責任で処理をするというのを基本に据えて、実態をもう一度精査をしたいと思っております。これで答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。



**Q** 今年度より過疎化による人口減少対策の一環として、移住定住対策費を予算化されましたが、その後事業はどのように進んでいるのか。

**A** 今年度は、人材育成・広報普及活動・計画策定に重点を置き、取り組んでいくこととしております。

**惣万議員** 町長は、今年度より過疎化による人口減少対策の一環として、移住、定住対策費を予算化されましたが、その後事業はどのように進んでいるのか、町長にお伺いいたします。

した。減少を防ぐことと合わせて、増やすことの双方が定住人口を増やすための政策としては大変なことと思っております。地道でも各種政策に着手していきたいと考えております。まず本年、四月一日の人事配置の際に、定住移住推進係を新設し、推進体制を整えたところであります。現在までに、いくつかの事業について検討しております。今年度は人材育成・広報普及

**保野町長** 私が町長に立候補いたします時に、町の活性化を推進するためには町民の減少に歯止めをかけることが何よりも肝要ですと申し上げま

活動・計画策定に重点を置いて取り組んでいくこととしております。具体的には、本日の補正予算にも計上しておりますが、人材育成においては定住移住交流セミナーを七月一日に町内で専門家であるNPO法人「任んでみたい北海道推進会議」理事長で、札幌国際大学の井上教授を講師に招聘しまして、これからの定住移住促進の方策を見出すためのセミナーを開催いたします。広報普及活動としては、道内一二九市町村が加入しております北海道移住促進協議会に加入しまして、九月二三日に本協議会が中心に行っている東京での北海道暮らしのフェア、また、全国の市町村が出席する一〇月二四日、二十五日に大阪で行われるふるさと回帰フェアに本町も参加しまして、相談ブースを出展し、利尻への移住定住をPRしたいと考えております。計画策定につきましては、職員によるプロジェクトチームが研究・協議を重ねてきておりますので、これらと定住移住交流セミナーの成果を踏まえなが

活動・計画策定に重点を置いて取り組んでいくこととしております。具体的には、本日の補正予算にも計上しておりますが、人材育成においては定住移住交流セミナーを七月一日に町内で専門家であるNPO法人「任んでみたい北海道推進会議」理事長で、札幌国際大学の井上教授を講師に招聘しまして、これからの定住移住促進の方策を見出すためのセミナーを開催いたします。広報普及活動としては、道内一二九市町村が加入しております北海道移住促進協議会に加入しまして、九月二三日に本協議会が中心に行っている東京での北海道暮らしのフェア、また、全国の市町村が出席する一〇月二四日、二十五日に大阪で行われるふるさと回帰フェアに本町も参加しまして、相談ブースを出展し、利尻への移住定住をPRしたいと考えております。計画策定につきましては、職員によるプロジェクトチームが研究・協議を重ねてきておりますので、これらと定住移住交流セミナーの成果を踏まえなが

ら本町の定住移住推進計画を策定して参りたいと考えております。転入奨励金につきましては、本年度から単身者以外の世帯に一〇〇万円を贈ることとしており、現在まで二件の照会がありますが、本町に転入して一〇〇万円を贈るといふ事例はありません。一〇〇万円で即移住につなが

るものとは思いませんけども、移住を検討してもらう際の動機づけになればと思っておりますのと、移住する際の支度金に活用してもらえれば本町に来られる方の負担も軽減され、島に向かうという気持ちになってもらうことを期待しているところでございます。

## 2問目

**Q** 避難道路として神居より仙法志までの林道を先行して建設する考えはないか。

**A** 今後心配される有事の時の幹線道路を確保するために、関係機関に要請していきたい。

**惣万議員** 津波被害が発生すると、仙法志までの通行が不可能となり、災害救助対策が出来なくなることから、避難道路として神居より仙法志までの林道を先行して建設する考えはないか、町長にお伺いたします。

**保野町長** 本町内の杓形と仙法志を結ぶ道路が利尻島一周の道道一本である現実を考えますと、この道路が寸断された場合避難対応など町民の安

全を確保する上で、ご指摘の通り心配される現況であると思っております。これまで町としましては神居から仙法志字神磯までの道路沿いに集落が点在していること、更には久連地区道路の越波被害も多いため、津波等の災害に対処する目的で道路整備の計画を検討しまして、北海道に道路のバイパス道路、または自動車道路の仙法志までの延長を要望した経緯がありますが、総事業費で五〇億円以上かか

るといふ試算がされ、難しいままとなり、現在に至っております。また、町道認定道路として整備すると、総事業費が六〇億円から七〇億円を要するため、これも極めて難しいとされてきました。当時は道道・町道どちらにするにしても、地震対策・津波対策となれば日本海側に所在する市町村も同じ課題があるので、利尻町だけという理由は難しいとされており、この環境は今も変わっていないと考えますと、極めて難しい案件だと思っております。ご質問では、林道としてというお話ですが、林道は造林のためや、木材を搬出・販売して事業をつなげるなどの目的が必要となり、条件をクリアして本町に林道の整備というのは現実的には難しいことだと思えます。実は、国有林の中に仙法志大空沢から杓形に向けて治山の目的から森林管理署の管理用道路が整備されており、杓形の登山車道線に接続するまで一七キロ程まで整備が進んでいますが、森林管理署としては、その先を延長しなければなら

ない理由がないため難しいことでした。御崎から仙法志本町の上の方を通って大空沢まで抜けていく道路が整備されておりますので、それが森林管理署の管理用道路を併用し、車道線の登山道路までつながれば、杓形から仙法志まで海岸線の道道が分断されても、それが活用できることが林道の費用対効果も考えれば、国の方の管理道路の評価も上がるのではないかと思います。先ほど行政報告でも申し上げましたが、六月一日に宗谷森林管理署から署長以下が、林政連絡調整会議に来ていただいた際に、ぜひ残りの一七キロを国費で車道線に接続してもらいたいと強く要請をいたしました。ただ、先ほど申し上げましたように、森林管理署側としては難しいということでしたが、引き続き今後もある有事の時の幹線道路を確保するために関係機関に要請をしていくことで取り組んで参りたいと思っております。

町政の主人公は町民の皆さんです!

# 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。



# 宗谷シーニックバイウェイの紹介

## ③ 宗谷ヒストリーロード



宗谷ヒストリーロードは、登録を受けた2つの北海道遺産（宗谷丘陵・北防波堤ドーム）をベースに宗谷の開拓・間宮林蔵を含めた宗谷の歴史を垣間見ることができるルートです。

【ルート沿いにある景観・観光資源の一例】



《九人の乙女の碑》



《稚内公園》



《日本最北端の地の碑》

## ④ 宗谷サンセットロード



【ルート沿いにある景観・観光資源の一例】



《稚内市 ノシャップ岬》



《稚内市 夕日ヶ丘パーキング》

宗谷サンセットロードは、日本海側に沿って天塩から最北の街稚内（ノシャップ岬）までを結ぶ68kmの道道です。この日本海にぽっかり浮かんで見える浮島（利尻・礼文）に沈む夕日は、どこから見ても時間を忘れさせてくれる絶景ルートです。

夕日ヶ丘パーキングは、美しい景色を堪能できる「シーニックデッキ」として登録されています。

## シーニックバイウェイ北海道

シーニックバイウェイとは、景観・シーン（Scene）の形容詞シーニック（Scenic）と、わき道・より道を意味するバイウェイ（Byway）を組み合わせた言葉。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

【問い合わせ先】 北海道開発局 稚内開発建設部 道路計画課 ☎0162-33-1146

宗谷シーニックバイウェイホームページ <http://www.saihoku.net/scenic/>

シーニックバイウェイ北海道ホームページ <http://www.scenicbyway.jp/>



# ●博物館発行情報●

●旅する巨人、民俗学者宮本常一が

記した五〇年前の利尻島



宮本常一が写した沓形字泉町 昭和39年8月3日 周防大島文化交流センター所蔵

昭和三十九年（一九六四年）八月三日から五日にかけて利尻島を歩いた民俗学者宮本常一。鯨が獲れなくなっから釣漁に転じて近海漁業に活路を見いだしている島人。そのために港や道路などの整備でいろいろなことがはじまったばかり、内地の島々にみられるような老化現象はそれほど強く現れていない利尻島である。『しま』四一号に記している。日本の村という村や島という島を歩き回った宮本常一に未来を感じさせた利尻島だった。

五〇年を経た利尻島は、人口減少・少子高齢化の進行、主力水産業の高齢化、燃料高騰によるコスト増など、利尻島を取り巻く状況は厳しい。宮本常一が利尻島を訪れたときに鯨終漁から沖合に活路を見いだした島人がいたならば、五〇年後の今も囲まれている課題を乗り越えていく活路を見いだしてほしいと宮本常一が残した資料は現在の島人に語りかけているように思われた。

## 北方領土返還要求運動強調月間

8月1日～8月31日

「知ることが」 四島返還の 第一歩

択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください

この四島は私たちの島です

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎 1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。  
TEL 84-2345



# 駐在所だより

## 1. 警察相談専用電話(#9110)の利用促進と 警察相談窓口の周知徹底

### ～警察の相談ダイヤル #9110～

- 9月11日は、「警察相談の日」です。
  - 緊急の事件・事故以外の相談については、北海道警察本部又は旭川方面本部の警察相談専用電話（短縮ダイヤル）「#9110」にお気軽に相談してください。
- ※ダイヤル回線電話、IP電話等でつながらない場合は、
- 北海道警察本部 ☎011-241-9110（専門相談員が24時間対応します。）  
旭川方面本部 ☎0166-34-9110（平日の午前8時45分から午後5時30分の間は、  
専門相談員が対応し、それ以外の時間は当直員が対応します。）
- 稚内警察署 ☎0162-24-0110 にかけてください。
- 警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望・意見、苦情も受けております。
  - 相談内容により、他の専門機関を紹介する場合があります。

## 2. 秋の全国交通安全運動の実施

### ～お互いに もてたらいいね 思いやり～

#### ◎「秋の交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、道民一人ひとりが交通安全を自らのこととして考え、交通ルールへの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

#### ●実施期間

9月21日(日)～9月30日(火)の10日間

#### ●実施の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ④飲酒運転の根絶

#### ●交通事故防止ポイント

##### ①運転者向け

- ・秋は日没の早まりとともに、夕方から夜間にかけての自転車、歩行者の見落とし、発見遅れによる交通事故が心配されます。  
夜間の自動車の運転はハイビームが基本です。対向車や前車がないときは、ライトを遠目に切り替えて、歩行者や自転車を早めに発見しましょう。
- ・自動車に安全な座席がありません。  
全員のシートベルト・チャイルドシート着用を確認してからスタートしましょう。



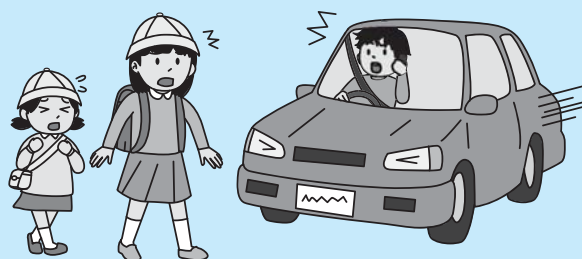
- ・飲酒運転は凶悪犯罪です。「これくらいなら大丈夫だろう」という間違った考えをしていませんか。  
少量のお酒でも、車の運転には大きな影響があります。  
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を徹底しましょう。

### ②歩行者・自転車利用者向け

- ・夜光反射材を活用するとともに、自転車も早めにライトを点灯し、自分の存在をアピールしましょう。
- ・道路を横断するときは、左右の安全を確認し、近づいてくる車があるときは、無理に横断しないで通りすぎるまで待ちましょう。  
また、近くに横断歩道がある場合は、少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

### ◎9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

記録が残る昭和43年以降、全国で交通事故死がゼロであった日はありません。  
一人ひとりが、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故防止に努めましょう。



## 3. 過激派による違法事案の検挙と非公然アジトの発見 ～ 過激派アジトの発見にご協力を！～

- 過激派は、社会主義・共産主義を目指し、平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊・転覆しようと企てている反社会的な集団です。
- 過激派は、その成立の経緯や信奉する理論等から様々なセクトに分かれており、主なセクトとして、組織建設・理論学習を重視する「革マル派」のほか、大衆闘争・武装闘争を重視する「中核派」や「革労協」などがあります。
- 中でも「革マル派」は、表面上、暴力性を隠して市民運動に参加したり、基幹産業の労働組合をはじめ、各界各層への浸透を図っている一方、対立する組織や警察などに対する違法な調査活動を組織的に行っています。このような違法な調査活動は、「革マル派」の非公然活動家がマンションなどに潜伏して『非公然アジト』を拠点として行われています。
- 北海道警察では、道民のみなさまの安全と安心を守るため、これら過激派の壊滅に向けて、非公然アジトの摘発や非公然活動家の発見、指名手配犯人の逮捕に向けて全力を尽くしております。  
皆様の身の回りで「何か変だな？」と思うことがありましたら、遠慮なく最寄りの警察署や交番・駐在所までご連絡をお願いいたします。



## 4. 国際テロの未然防止

～ テロリストを入国させない、テロの拠点を作らせない、  
テロを起こさせない～

我が国は、イスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在していることに加え、過去にアル・カーイダ幹部による声明等において、テロの標的として名指しされたことがあります。

また近年、国際テロ組織は、インターネット等のメディアを効果的に活用し、ジハード（聖戦）思想を伝播し、欧米諸国でのテロの実行を呼び掛けています。その結果、これまでテロ組織と全く関係がなかった個人が過激化してテロを実行するローン・ウルフ（一匹おおかみ）型のテロが世界各地で発生するなど、テロの脅威は依然として高いものとなっています。

こうした中、2016年G8サミットが我が国で開催される予定であり、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることが決定しています。大規模な国際会議や国際スポーツイベントは、国際テロ組織や過激化した個人にとって、国際社会の注目を集める格好の攻撃対象となり得ます。

そのため、北海道警察では、関係機関と連携した水際対策、重要施設及び公共交通機関に対する警戒警備、テロを想定した各種訓練等を行っているほか、警察と民間事業者、地域住民等の未然防止に万全を期すことにしています。

不審な人や車、荷物等を見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけた時などは、お近くの警察署・交番等にお知らせください。

稚内警察署 ☎0162-24-0110

● 困りごと、相談、要望・苦情等は

警察相談電話

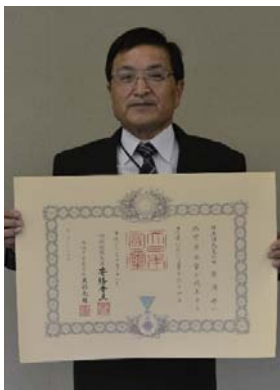
#9110 または ☎0166-34-9110



瑞宝単光章

田原 滝雄 氏

昭和四十八年十一月に消防士を拝命以来、実に三十七年の永きにわたり、一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の職員の模範であり、平成十四年に消防署長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮、消防職員として国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に精励するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された功績が認められ、瑞宝単光章の栄に浴されました。



# お知らせトピックス

## 気象台一口メモ「台風って？」

9月に入り台風のシーズンとなりました。皆さんは台風とはなにかご存知でしょうか？

低気圧は大きく分けると2種類あって、一般的に中緯度や高緯度（日本周辺より北）で発生する低気圧は温帯低気圧です。一方、赤道付近で発生する低気圧は熱帯低気圧といいます。

この熱帯低気圧のうち、北西太平洋や南シナ海（赤道葉裏北で東経180度より西の領域）に存在し、低気圧域内の最大風速が約17m/s以上のものが台風となります。

簡単に言うと、風の強い熱帯低気圧が台風ということになります。

ちなみに、台風の強さは、台風の持つ最大風速が33m/s以上44m/s未満の場合は「強い台風」、44m/s以上54m/s未満の場合は「非常に強い台風」、54m/s以上の場合は「猛烈な台風」となります。

熱帯低気圧と温帯低気圧の違いは低気圧の構造と発達させる要因が違うだけで、降らせる雨の量や、風の強さには何の関係もありません。

ですから、「台風は〇〇付近で温帯低気圧

に変わりました」という情報は「低気圧の構造が変わった」ことを伝えているだけで、災害の発生する心配がなくなったことを意味しているわけではありません。台風から温帯低気圧に変わっても安心せず、温帯低気圧に変わった後にどのような「気象災害」が予想されているかを注意するように心がけて下さい。

気象庁のホームページでは、さまざまな災害から身を守るために役立つサイトがありますので、一度ご覧頂き、参考にして下さい。

〈台風や集中豪雨から身を守るために〉

[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ame\\_chuui/ame\\_chuui\\_pl.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ame_chuui/ame_chuui_pl.html)

〈台風経路図〉

<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

気象状況・天気予報の確認先

稚内地方気象台（☎0162-23-2678）

※稚内地方気象台ホームページURL

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先

稚内地方気象台（☎0162-23-2679）

## 公証週間のお知らせ

10月1日(水)から10月7日(火)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

### 「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

#### ・旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22

☎0166-23-0098

#### ・名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35 ☎01654-3-3131

#### ・旭川地方法務局

旭川市宮前通東4155番31

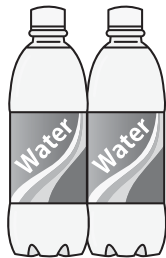
☎0166-38-1144

# ゆとりのある登山計画と万全の準備！ 十分な食料と水の用意を！ 防寒対策も忘れずに！ マナーを守り、安全に楽しむ利尻山登山！

- ふもとは夏の暑さですが、山頂付近では、**気温が10℃以下**になることもあります！
- 天候急変による雨や風で体温の低下や局地的な大雨による沢水の増水、雷にも注意を。
- 登山の際は、気象や地形などの条件を十分調べ、無理のない計画と万全な準備を！

## 《装備の留意点》

- 利尻山には水が1箇所しかありません。最低でも2ℓ以上の水の用意を！



- 無線機や携帯電話等の連絡手段を万全にしましょう。
  - ➔予備のバッテリーを持参し、連絡手段を絶やさずに！  
(連絡不通が原因で遭難騒ぎを引き起こすこともあります。)
  - ➔万が一遭難して救助を求めるときは真っ先に110番通報を！
  - ➔山岳地帯では電波の届かない地帯も多いので注意！

- 「ガスにまかれて方向が判らない」、「沢を登山道と勘違い」などの道迷い遭難回避のため地図、コンパス、GPSを持参しましょう。

- 日帰りでもコンロ、ツェルト（簡易テント）などのビバーク装備を携行しましょう。

## 《山に入る際の留意事項》

- 利尻山は、傾斜がきつく、滑りやすいことから、特に下山中の転倒事故、疲労による行動不能が多く発生しております。単独登山を避け、経験あるリーダーのもと、各自の体力と経験に応じたゆとりのある計画を立てて行動しましょう。

- 登山計画書（登山届）は、最寄りの警察署又は地元駐在所へ提出しましょう。
  - 登山届は、北海道警察のホームページより、Web上での提出も可能です。  
<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html>

- 利尻島内の各宿泊施設においても届け出をすることができます。

- 出発前に気象状況や天気予報を確認し、悪天や天候の急変時には無理な行動を控えましょう。

**【気象状況・天気予報の確認先  
稚内地方気象台 ☎0162-23-2678】**

## 《国立公園利用のマナー》

- 利尻島では利尻山の環境を守るため利尻ルールを呼びかけています。
  - ➔携帯トイレを持参し、ゴミは持ち帰りを！  
※利尻山には携帯トイレブースが5箇所設置されています。  
(鴛泊コース3箇所、杓形コース2箇所)
  - ➔登山道保護のため、ストックにゴムキャップを！
  - ➔高山植物保護のため、植物の上には座らないで！踏み込まないで！

- 担当：北海道宗谷総合振興局  
地域政策部地域政策課  
ダイヤルイン 0162-33-2526

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- 帰国前に樺太（まおか真岡、おおどまり大泊、とよさかえ豊栄、るたか留多加など）、満州（しんよう瀋陽、きつりん吉林、ぶしゆん撫順、あんざん鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

### 【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気づきの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。



税関で保管している紙幣

### ■お問い合わせ先

- 函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561

函館市海岸町24番4号函館港湾合同庁舎

☎0138-40-4244

- 稚内税関支署

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

☎0162-33-1075

### 函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate>

## 「借金・金融一般無料相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。「預金・融資、保険などの金融全般」のご相談も受け付けます。



### 受付日時

9月9日(火)

午前10時～12時【要予約】

9月24日(水)

午前9時～12時、午後1時～4時【予約不要】

### 会場

旭川地方合同庁舎

(旭川市宮前通東4155番31)

### お問い合わせ

☎011-807-5144 又は

☎011-807-5145

北海道財務局相談員直通

(午前9時～午後5時)

主催 北海道財務局、旭川財務事務所

# わが家の愛どる



あい



りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪♪

今回は杳形保育所ちゅーりっぷ組の  
2人のお友達を紹介するよ!

り ひと  
吉田理人くん  
(4さい)



父：年徳 母：あかね

【お母さんから】

最近、お兄ちゃんになって戸惑いながらも弟の面倒を一生懸命に見てくれている理人のこれから色々な事を沢山勉強して素敵男子を目指してね。

み ゆう  
小玉心愛ちゃん  
(4さい)



父：大輔 母：ひとみ

【お母さんから】

お話し大好き、おしゃべり大好きな心優の小さい子のめんどろを良く見て、しっかりものです。これからもたくさんお話ししてね。



石塚力雄氏

## 日本水難救済会

### 永年従事功勞表彰

昭和四十八年、杳形救難所に就任以来四十一年間の永きにわたり、海難救助に尽力され、平成十八年からは杳形救難所長に就任し、有事の際は迅速な指揮、適切な判断をされ、その功績が顕著であったとして、公益社団法人日本水難救済会から「有功章」として表彰されました。表彰状の伝達は去る六月十二日に開催された第三十三回利礼救難所連合会合同訓練大会にて行われました。



6月21日  
仙法志保育所パレード



6月22日  
仙法志子ども相撲大会



6月25日 沓形保育所パレード



7月6日 沓形保育所運動会



7月10日 ブギウギ専務ライブ



7月17日 100キロカロリー  
ダウン事業(沓形)



7月18日 講談社おはなし隊



7月22日 反核平和の火リレー



7月23日 大日本プロレス



## 樺太西海岸に向かう

昭和三十一年に鯨が極度に減少し、同三三年に杓形の鯨定置網荒木漁場と鎌田漁場が二統建てたけど、鯨がまったく来なかったから、この年をもって利尻島の鯨漁が終わったと言われているんだ。

それ以降、杓形の漁船三隻が日本海ます流網漁業に着手したり、海産商の渡辺、角谷四十物、大嶋らが水産加工場に取り組んだりして鯨漁に変わる漁業に取り組んだ一方、鎌田天栄丸、④第二一恵比寿丸、渡辺英洋丸、井田新宝丸、浜岸幸丸、小島豊伸丸の杓形鯨沖刺網船六隻がオホーツク海に進出操業した。

また昭和三四年には杓形港を基地とするスケソ刺網と延縄漁業に中型船二三隻が操業

## 利尻の語り (251) 樺太西海岸で 鯨漁優勝

語り 米田三郎さん

し、にわかに勢いよくなって水産加工が盛んになった。そして、昭和四十一年には杓形の鯨沖刺網船八隻がオホーツク海五二度よりも北の海域に行つて操業するようになった。家の北洋丸(九九トシ)も一五、六人で樺太西海岸に向かった。昭和四五・四六年の二年続けて鯨漁獲高の一位になった。

### 鯨漁優勝

樺太の鯨はオホーツク海の鯨と比べると型が大きく数の子も入っている八・九年のものであった。オホーツク海の鯨は樺太の鯨よりも小さかった。利尻船団だけでなく函館などからも船団が来ていたけど、利尻船団は暗いうちから電気消して他の船団に知られないように氷の下にいる鯨を刺網で獲るんだ。氷の下に鯨なんているとは思われないし、氷

を砕いて入っていくことも恐れてどこの船団もしていなかったけど、利尻船団は鯨に熟知していたからか、刺網にかかると鯨は大きかった。鯨を稚内の漁連の市場に揚げるんだけど、漁獲高一番の船にはカムチャツカの鯨漁に行く許可が与えられるんだ。そんなこともあつて、夜が明ける前から氷の下の鯨を獲ることは鯨建網で鯨を獲り続けていたからか鯨という魚の習性がわかっていたので鯨漁獲高で北洋丸が二年続けて一位になった。稚内から二〇時間かけて漁場に行つてどこの船団にも負けないために、氷の下の鯨を獲った。漁獲高一位の優勝旗を持って利尻島に帰つて杓形のアポロで樺太鯨大漁の優勝を祝った。

昭和四二年五月にシベリヤのギンスヤカ湾内で流水原に閉じこめられ航行不能となつて、ソ連の砕氷船に助けられたこともあつたけど、鯨が獲れなくなつて島の漁業がどうやっていくのかの新たな挑戦に明け暮れた樺太西海岸の鯨

漁だった。漁業水域による規制での漁業の在り方などを遙か遠く海を眺めながら今でも考えてしまうことがあるんだ。

語り 米田三郎さん。昭和一〇年八月一五日、杓形に生まれる。

採訪 平成二六年七月一六日



樺太西海岸鯨沖刺網漁で漁連優勝旗獲得 昭和46年(1971年)6月  
前列右から大腰周平、岩垣則夫、米田三郎、稲沢裕、斉藤厚、中列右から根上昭一、七尾金六、馬場不三夫、小石芳衛、横山利彦、後列右から米田末松、山田豊、高田正利、川代林蔵、竹口久一、原田茂、佐々木(函館から)、川代茂、七尾哲矢、七尾啓二

## 「消すまでは 心の警報 ONのまま」 夏は火の事故に注意!!

これからの季節は海や山などでのレジャーの季節です。バーベキューや花火など、火を使う機会が多くなります。子供たちだけでの花火やバーベキューの後片付けなど、火の取り扱いには十分に注意して夏の事故を防ぎましょう。

## 宝くじ助成金でバルーン投光器を導入!!

～(財)自治総合センターの「地域防災組織育成事業」～

この度、(財)自治総合センターの「地域防災組織育成事業」としてバルーン投光器が消防署に導入されました。バルーン投光器は、ランプの周りを布製の風船で覆い、ファンで膨らます事により光源が大きくなり、周囲を明るく照らせる投光器です。少年消防クラブ等の活動や、夜間の災害時等に活用されます。



## 119番通報の正しいかけ方 ～救急車を呼ぶ場合の例～

消防署員



通報者



「はい、消防です。火事ですか?救急ですか?」

「救急です。」

「どうしましたか?」

「〇〇が居間で胸を押さえて倒れました。」

「倒れた人の名前と年齢を教えてください。」

「〇〇〇〇。△△才です。」

「意識と呼吸はありますか?」

「呼吸はしていますが意識はありません。」

「住所を教えてください。」

「沓形(仙法志)〇〇町〇〇近くの〇〇です。」

「あなたのお名前と電話番号を教えてください。」

「〇〇〇〇です。番号は△△-△△△△です。」



出動件数 火災0件 救急75件 (平成26年7月31日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2014.7月31日現在

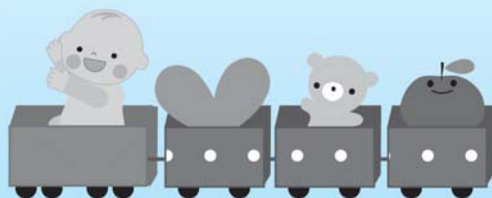
## はじめまして! ベイビー おめでとう ございます!

5月30日 神居 七尾 愛翔<sup>まなと</sup>くん(父:亮太)

6月4日 泉町 吉田 清人<sup>きよと</sup>くん(父:年徳)

6月19日 富士見町 工藤 雄心<sup>ゆうしん</sup>くん(父:雄介)

6月19日 富士見町 工藤 雄大<sup>ゆうだい</sup>くん(父:雄介)



## おくやみもうしあげます

6月30日 元村 成田 利克さん (89歳)

6月30日 種富町 山本 敏さん (76歳)

7月9日 政治 三盃 弘子さん (76歳)

7月17日 日出町 小坂谷 京子さん (73歳)

7月23日 新湊 大門 健治さん (58歳)

## ● ご厚情に 感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杓形字種富町 山本慶子様から、夫 山本 敏様の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 成田蓉子様から、夫 成田利克様の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 三盃重雄様から、妻 三盃弘子様の香典返しを廃して
- 杓形字日出町 小坂谷 勇様から、妻 小坂谷京子様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

## ● よせられた善意 ●

### 【指定寄附】

- ◆ 利尻町仙法志字政治  
三盃重雄様より  
一金 100,000円  
(特別養護老人ホーム備品  
購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます



発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境  
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553  
利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>  
Eメール [bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp)  
(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 2,268人 世帯数 1,166世帯 男 1,089人 女 1,179人 (平成26年7月末現在)